資料225気付き事項に対する説明資料

- 1 資料220 (平成31年3月16日開催。第47回運協資料)より抜粋
- (2) 保育予算(決算)と市全体の予算(決算)の推移

		H27決算額	H28決算額	H29決算額	H30予算額	H31予算額
一般会計歳出全体	金額	386.3億円	402.5億円	401.2億円	440.6億円	438.3億円
双云司成山王仲	上昇率		+4.19%	△0.32%	+9.82%	△0.52%
保育園運営費	金額	31.0億円	36.2億円	43.5億円	50.9億円	58.6億円
	上昇率		+16.77%	+20.17%	+17.01%	+15.13%
去铅炉飞烟	金額	208.3億円	212.4億円	212.8億円	209.6億円	212.7億円
市税収入額	上昇率		+1.97%	+0.19%	△1.50%	+1.48%

(3) 保育園運営費の推移

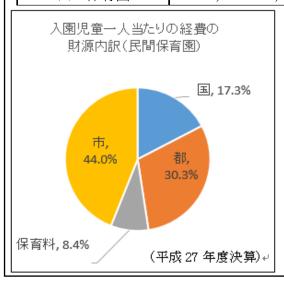
) 保育園連宮費の推移						
		H27決算額	H28決算額	H29決算額	H30予算額	H31予算額
	保育園運営費	+5. 2億	+7.34	意 +7	. 4億	+7. 7億
		31.0億円	36.2億円	43.5億円	50.9億円	58.6億円
	私立保育園等	21.4億円	26.5億円	33.7億円	40.3億円	47.5億円
	小金井市負担	9.2億円	11.6億円	13.9億円	18.7億円	21.1億円
	市立保育園	9.6億円	9.7億円	9.8億円	10.6億円	11.1億円
	小金井市負担	7.1億円	7.2億円	7.0億円	7.7億円	8.1億円
	小金井市負担 計	16.3億円	18.8億円	20.9億円	26.4億円	29. 2億円

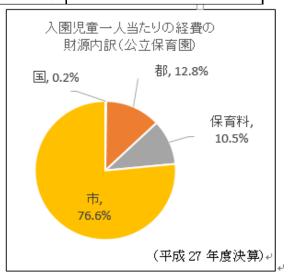
2 資料206差替え(平成30年11月10日開催。第45回運協資料)より抜粋

○ 公立と民間との保育園運営費に関する財源の違い

【保育園の児童一人当たりに市が負担した経費(平成27年度決算額)】

【作作品や加重 パコにアに申が 英語した配質 (十成七十十及以弁帳)】					
区 分	金額	市の負担割合			
民間保育園	971,103円	44. 00%			
公立保育園	1,284,767円	76.60%			

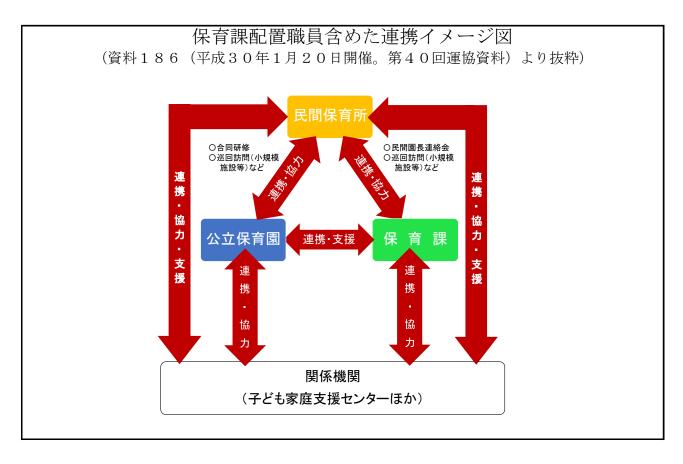




3 2園(くりのみ・さくら)を民営化の際に公立保育園で行うサービス拡充等と体制強化(案)

	2個(イグの) でくり/を以自山の豚に五五豚自園(ロブケーとハ瓜儿子と序)				
サービス拡充項目	拡充等の概要	園の体制強化 (小金井・けやきのみ)	保育課の 体制強化		
障がい児保育の拡大	年齢制限を撤廃し、募集 枠を増やす。	加配対応非常勤保育士の増 員(1:1を維持)			
アレルギーのある児 童に対する対応	エピペン対応や関係機関 との連携強化	保育士1名(各園。正規)			
要保護児童・要支援家庭に対する対応	子ども家庭支援センター をはじめとする関係機関 との連携強化		保育士3名 看護師1名 栄養士1名		
民間保育所等に対する対応	特定地域型保育事業者等 (小規模保育・家庭的保 育・保育室・保育ママ) への支援など	保育士4名(各園) ※正規2名、非常勤2名			
地域子育て支援機能の充実	保育園未入所児童(家 庭)に対する体験保育の 実施など				

注)保育課配置職員は、サービス拡充後の公立園への支援のほか、民営化した園への支援、 指導検査対応を含めた巡回支援を担当する。



4 資料207 (平成30年11月10日開催。第45回運協資料)より抜粋

2 公立保育園の役割

- (1) 行政機関としての役割
 - ① 公立保育所は、市保育行政の方向性に沿った保育を提供する。
 - ② 公立保育所は、庁内各課、他の行政機関との連携が比較的容易であることから、児童虐待の早期発見、要保護児童などの支援について、迅速な対応が可能である。また、増加傾向にある心身の発達において特別な配慮が必要な子ども、アレルギーを持つ子どもについても、公立保育所が積極的に受け入れ対応する。
- (2) 地域子育て支援の拠点としての役割
 - ① 公立保育所の特長を活かし、民間保育所、認可外保育施設等との連携を図り、 地域における子育で支援の中核的な機能を果たす。
 - ② 在宅の子育て家庭への支援として、一時保育、緊急保育の充実を図る。
 - ③ 認証保育所、保育室、家庭福祉員その他の子育て支援関係団体とのネットワークの構築を推進していく。
 - ④ 公立保育所の職員は、市職員として保育行政に携わり、保育需要や課題に積極的に取り組む。
- (3) 保育施設の拠点としての役割
 - ① 大規模災害の発生時には、小金井市災害対策本部と連携し保育を継続する。 また、公立保育所職員は、市職員として災害対策の活動を行う。
 - ② 公立保育所は、情報交換等を通じ民間保育所等との連携を図るとともに、人材育成を積極的に行う。

- 1 民営化するにあたっての質の維持・向上のための取組 (資料217 (平成31年1月26日開催。第46回運協資料)より抜粋)
 - 1. 公立保育園の保育を引き継ぐための全体的な取組
 - 民営化のガイドラインの作成 ⇒ 公立の良さの継承
 - ※ 「公立保育園の保育内容」については、次回運協にて提示します。
 - 運営事業者との協定書の締結 ⇒ 市の条件遵守を約束
 - 2. よりよい事業者を選定するための取組
 - 事業主体及び運営の条件の設定(募集要項等にて明記)
 - ⇒ 職員体制・配置の維持、など
 - 公募型プロポーザル方式や選定委員会の設置
 - ⇒ 総合的・客観的評価による事業者選定
 - 3. 民間事業者へスムーズに移行するための取組
 - 保護者への丁寧な説明 ⇒ 進捗に合わせた情報提供・説明の実施
 - 移行計画の作成 ⇒ 児童・保護者の負担も考慮した計画の作成
 - 十分な引継ぎの実施
 - ⇒ 1年間かけて、十分な引継ぎを行う。
 - ⇒ 後半は事業者職員とともに合同保育を行う。
 - (仮称) 三者協議会の設置 ⇒ 保護者も交えた協議会での協議
 - 4. 民営化後の園に対する取組み・市の対応
 - 移行後における市の支援 ⇒ 移行後も市職員による支援の継続
 - (仮称) 三者協議会による保育内容の確認等
 - ⇒ 民営化後も保護者も交えた協議会を継続し、基準・条件どおり支障な く保育が行われているかの確認・協議を行う。
 - 民営化後の園に対する保育内容の評価と結果の公表
 - ⇒ 第三者評価の結果によるチェック
 - ⇒ 保護者アンケートによるチェック

2 公立保育園の運営方式の手法の比較検討

(資料206差替え(平成30年11月10日開催。第45回運協資料)より抜粋)

4 運営方式の見直し手法の検討

運営方式の見直しの手法として、本市が設置主体となって運営を委託する公設民営方式と、民間が設置主体となり運営も行う民設民営方式がありますが、見直しにあたって、現状の保育内容を当面は維持継承し、児童や保護者の不安や影響に対応するため、十分な引継ぎの期間や体制を確保した上で、民設民営方式に移行する手法とします。

【運営方式の制度面の違い】

区分	公設民営				民設民営		
	委	託	指定管理				
設置主体	市			市	事	業者	
運営主体	事業者	旨	事	事業者		業者	
	運営		運営・管理		運営・管理		
業務範囲	施設管理、増改築・修繕に要する経 費負担は、契約内容により異なる。					√規模修繕には を付金等を活用	
保育実施の根拠	市との勢	契約	市の指定		都の許可		
事業者選定に係 る議会の関与	報	告	議	決	報	告	
経費負担	委託料		委託料		保育所運営費		
在	(全額市負担)		(全額市負担)		(国1/2・都1/4・市1/4)		
利用調整	市		市		市		
保育料	市		市		市		
安定性	委託(指定)期間ごとに運営主体が変わる可能性がある。その都度保育士の入れ替わりがある。						
運営における	指導・改善命令		指導·改善命令		指導・改善命令		
市の関与	(仕様書の範囲)		(協定書の範囲)		(協定書締結の場合)		
指導・命令先	施設長		協定内容による		協定内	内容による	